

地域にお住まいの皆様へ

一般財団法人クリーンいわて事業団

公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業に係る 地区説明会の概要のお知らせ

八幡平市平館における標記施設の整備につきましては、平素より特段の御理解、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。令和5年11月12日（日）に栴沢地区及び時森地区において、工事の進捗状況などについて御説明いたしましたので、その概要を御報告いたします。

【事業団からの主な説明事項】

主な説明事項は、事業の概要や八幡平市との運営協定のほか、工事現場の状況などについて御説明いたしました。

また、工事に関する課題として、敷地造成するために切土や盛土を実施しますが、場内の土の水はけが悪く、当初予定になかった土質改良作業を実施しなければならなくなったこと等から、工期が1年程度延びる見込みとなったことについて御説明いたしました。

【事業の概要】

事業の名称	公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業
建設予定地	八幡平市平館第2地割地内
事業の種類	産業廃棄物管理型最終処分場及び一般廃棄物最終処分場の設置・運営
埋立容量	I期61万m ³ （3期計画 計183万m ³ ）

【八幡平市との運営協定の概要】

- 1 排水基準値への適合検査：定期的に放流水、地下水（場内外）を水質測定
- 2 騒音、振動、悪臭等の測定：必要に応じて、敷地境界で測定
- 3 空間放射線量の測定：定期的に
- 4 放射性物質濃度測定：月1回、放流測定水・地下水を測定
- 5 搬入事業者：搬入ルートや交通法規の順守を徹底
- 6 搬入時間：原則、毎週月～金曜日の午前9時～午後4時まで
- 7 周辺環境の美化：周辺道路の定期的なごみ拾いを実施

運営協定を順守するとともに、地域の皆さま、環境への影響がないよう、適切に施設運営・維持管理を実施します。



令和3年5月から
令和5年9月までの
工事の状況



【産業廃棄物最終処分場建設工事の課題】



【出席された皆様からの主な御質問・御意見等の概要】

(質問等) 定期的に水質測定することは、何かで決まっているのか。

測定結果については、公民館の掲示板に掲示して地区住民にも知らせてほしい。

水質測定を年に数回実施すると思うが、年毎の結果をまとめた資料も作成し、周知してほしい。何か混ざっていた場合の水質検査数値の変動が、誰が見ても分かるようにしてほしい。

年毎の結果については、各戸配布の広報にも掲載してほしい。

水質だけでなく、悪臭や放射線量などの測定結果についても知らせてほしい。

(回答) 水質検査については、「法律で決められた最終処分場の基準」や「当事業団が八幡平市と締結した運営協定」(以下「協定等」という。)に基づき実施することとなります。

測定項目や回数については協定等により定められており、水質検査(放流水、地下水)や放射線量、必要に応じて騒音、振動、悪臭の測定も実施します。

地域の皆様への情報提供については、当事業団のホームページや、最終処分場の供用開始以降にあっては、本処分場管理棟内で御覧いただくことが出来るようにするとともに、協定等に基づき年1回開催する自治会意見交換会でお伝えすることとしています。

なお、公民館の掲示板への掲示については、当該意見交換会の資料を掲示していただきますようお願いいたします。

(質問等) 搬入受付開始時間が午前9時からの予定だが、業者によっては、9時前に処分場に到着する場合もあり得る。その場合、市道上に車両が待機すると、通行の妨げになるほか、交通事故の恐れもあると思う。車両の待機所を場内に設ける予定はあるか。

(回答) 車両の待機所は、最終処分場入口から管理棟までの間の通路に設ける予定です。

(質問等) 処分場周辺の市道は、事業団が除雪するのか。

(回答) 市道の除雪は、道路管理者である八幡平市が実施します。

(質問等) 工事着手前にあった処分場の上流へ向かう神社脇の道路は残すのか。上流に向かう道路は別に整備するのか。

(回答) 御質問のあった道路は、当事業団が土地所有者から買い受け、最終処分場の敷地の一部となりました。最終処分場内には、上流に向かう道路を整備する予定ですが、その用途は処分場の管理に使用するものですので、原則として、一般の方の通行は御遠慮いただくこととなります。御了承願います。

(質問等) セメントで土質改良するのは、建物を建設する敷地部分だけなのか。

(回答) 土質改良については、建物の敷地部分だけではなく、盛土する部分など、全体的に土質を改良する必要があります。

(質問等) 地下水の水質測定は、処分場外の何箇所かで測定するのか。地下水に有害物質が混入した場合を想定すると、観測用井戸の数が少ないのでは。

(回答) 地下水の採水箇所については、「法律で決められた最終処分場の基準」に基づき地下水の流向を勘案して、適切な位置で処分場の上流と下流に各1箇所設置しています。

また、地域住民の皆様の要望を踏まえ、柵沢地区自治公民館脇にも井戸を1箇所設定しています。この井戸は、柵沢地区の皆様が安心して井戸水を利用していただけるよう、観測用井戸として設置したものであり、地区の代表的な箇所を選定したものです。

(質問等) 地下水の観測は、埋立期間満了後も実施するのか。

(回答) 地下水の観測については、埋立期間満了後、10年程度継続して実施します。

(質問等) 処分場周辺で井戸水を利用している住民もいると思うが、年に1度でも井戸水の水質検査を実施してほしい。

(回答) 当事業団では、平成29年度から栂沢地区の皆様への支援措置として、上水道給水管の整備を実施するとともに、当該支援措置の一環として、当時、地区全戸の水質検査を実施しました。

以降について、栂沢地区自治公民館脇に設置した井戸で水質をモニタリングしていますので、御了承願います。

(質問等) 以前、埋立期間は2期の計画だったはずだが、なぜ急に3期の計画になったのか。

(回答) 当事業団では、県内の産業廃棄物の適正処理の観点から、必要な埋立量を勘案し、3期(55年間)の計画を策定しました。

地区住民の皆様には、当該計画を丁寧に説明し、御理解をいただいたものと考えています。

(質問等) 現在、敷設工事を実施している放流管は、敷設期間中に破損することはないのか。

(回答) 放流管は、高密度ポリエチレン管を使用しており、十分な耐用年数を有しています。

(質問等) 放流管の口径はいくらか。場内に降った雨水もその放流管で流すのか。

(回答) 放流管の口径は150ミリです。

最終処分場の敷地内に降った雨水は、廃棄物埋立地内とそれ以外に分けて放流されます。この放流管は、廃棄物埋立地内に降った雨水を処理して流す管です。

(質問等) 昨年、豪雨時に自宅付近の水路から越水し、道路が冠水した。雨水の流出などに万全の対策を取ってほしい。

(回答) 雨水流出対策として、処分場内に大型土のう等を設置し、大きな水路(栂沢)に導くよう対策を講じました。今後も十分注意してまいります。

(質問等) 放流管工事に伴う、路肩復旧の際には、砕石を取り除いてほしい。

(回答) 路肩復旧については、現在、仮復旧の作業に伴い砕石を使用している場所もありますが、本復旧の際には、基本的に土で仕上げます。本復旧の舗装は来春4月～5月で完了する予定ですが、舗装が全て終わった後に全線の路肩を土で仕上げる予定です。(車両出入口は砕石で仕上げる場合があります。)

◆ 御質問・意見、御要望については、地区説明会に限らず、随時、受け付けています。